

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社インテージホールディングス

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮首賢治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 上席執行役員社長室長 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 上席執行役員社長室長 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間		自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高	(千円)	30,136,198	31,754,087	43,925,553
経常利益	(千円)	2,532,843	2,711,623	3,446,897
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	2,902,046	1,628,032	2,463,183
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	3,063,675	1,667,061	3,228,843
純資産額	(千円)	19,756,772	21,000,898	19,917,039
総資産額	(千円)	32,896,734	34,296,507	33,301,766
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	144.81	81.56	123.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	59.58	60.79	59.27

回次		第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日
1株当たり四半期 純利益	(円)	40.89	46.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
5. 1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（マーケティング支援（消費財・サービス））

第1四半期連結会計期間において、株式会社インテージコンサルティングを新規設立し連結の範囲に含めております。また、株式会社インテージ・ニールセンデジタルメトリクスを新規設立し持分法の適用範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるINTAGE INDIA Private Limitedが、R.S. Market Research Solutions Private Limitedの全ての事業を譲受したことに伴い、重要性が低下したため、R.S. Market Research Solutions Private Limitedを連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、株式会社IXTを新規設立し連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日）におけるわが国経済は、輸出や工業生産に一部に慎重な動きがみられるものの、企業部門、個人消費など総じて良好な水準を維持しております。

一方、海外経済は、先進国を中心に緩やかな回復を続けているものの、中国をはじめとするアジア新興国・資源国経済の減速や米国経済の回復ペースなど、依然としてリスクを抱えた状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高31,754百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益2,664百万円（同3.7%増）、経常利益2,711百万円（同7.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,628百万円（同43.9%減）となりました。

事業分野別の状況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、開示セグメントを従来の提供サービスをベースとした「市場調査・コンサルティング」、「システムソリューション」及び「医薬品開発支援」の3区分から、顧客業界と提供サービスをベースとした「マーケティング支援（消費財・サービス）」、「マーケティング支援（ヘルスケア）」及び「ビジネスインテリジェンス」の3区分に変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### マーケティング支援（消費財・サービス）事業

マーケティング支援（消費財・サービス）事業は、対話型プロモーション、i-SSP（インテージシングルソースパネル）といったコミュニケーション分野や、カスタムリサーチの既存調査及びインターネット調査が好調に推移したものの、重点領域であるコミュニケーション分野において事業拡大に係る費用が引き続き発生したことにより、増収減益となりました。

この結果、マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高20,676百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益1,122百万円（同6.8%減）となりました。

#### マーケティング支援（ヘルスケア）事業

マーケティング支援（ヘルスケア）事業は、平成26年6月2日付で実施した株式会社アスクレップにおける一部事業譲渡による売上高の減少が影響したものの、株式会社アンテリオにおけるカスタムリサーチの既存調査及びインターネット調査が好調に推移したことなどにより、売上高は前年をやや上回りました。また、営業利益においても収益性の高い案件の伸びや事業の譲渡によるコスト削減が奏功し、増収増益となりました。

この結果、マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高7,385百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は1,317百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

### ビジネスインテリジェンス事業

ビジネスインテリジェンス事業は、旅行分野においてシステム構築案件を受注するなど堅調に推移したものの、前年同期の大型案件の反動により、減収減益となりました。

この結果、ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高3,692百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益224百万円（同25.5%減）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### 株式会社の支配に関する基本方針について

#### 基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

#### 取り組みの内容

##### イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長を実現するため、3カ年に渡る中期経営計画を導入しております。

平成26年4月からは、新たに第11次中期経営計画（平成26年4月 - 平成29年3月）がスタートしており、グループ基本方針として『"リノベーション & イノベーション" - 「生活者理解」を最大の武器に、更なる成長加速へ - 』を掲げ、下記重点課題に取組むことで、引き続きさらなる企業価値と株主共同の利益の向上を目指してまいります。

- ）主力事業の再強化・戦列立て直しによる市場価値のV字回復
- ）モバイル&シングルソース、グローバル、ヘルスケア領域の着実な成長
- ）「リサーチ」の枠にとらわれない、新たなビジネスモデルの模索と確立
- ）最適化の視点による戦略立案・推進のマネジメント強化、主力事業の再強化による市場価値向上

##### ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、平成27年6月19日開催の当社第43回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の継続を決議いたしました。

上記対応策は、（ ）買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及び（ ）買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記 イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記 ロの取組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としております。

さらに、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において研究開発費は発生しておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,118,000	20,118,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,118,000	20,118,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日	-	20,118,000	-	1,681,400	-	1,336,688

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,106,600	201,066	同上
単元未満株式	普通株式 6,400		同上
発行済株式総数	20,118,000		
総株主の議決権		201,066	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式151,040株(議決権の数1,510個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージ ホールディングス	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	5,000	-	5,000	0.02
計		5,000	-	5,000	0.02

(注) 上記には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式151,040株(議決権の数1,510個)を含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,377,976	8,161,374
受取手形及び売掛金	9,208,868	8,630,045
仕掛品	1,384,402	2,675,894
貯蔵品	34,248	63,088
繰延税金資産	1,101,731	1,061,727
その他	1,459,689	1,370,843
貸倒引当金	6,080	3,610
流動資産合計	21,560,835	21,959,362
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,697,196	1,580,311
器具備品(純額)	352,604	314,670
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産(純額)	701,303	838,855
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	4,749,261	4,731,993
<b>無形固定資産</b>		
のれん	537,893	356,456
その他	1,326,726	1,397,956
無形固定資産合計	1,864,619	1,754,412
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,576,565	2,017,242
繰延税金資産	796,429	547,254
退職給付に係る資産	1,569,521	1,820,303
その他	1,184,534	1,466,235
貸倒引当金	-	298
投資その他の資産合計	5,127,050	5,850,738
固定資産合計	11,740,931	12,337,144
資産合計	33,301,766	34,296,507

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,462,048	2,252,840
短期借入金	1 57,000	1 2,336,458
リース債務	300,957	316,065
未払法人税等	2,074,960	613,390
賞与引当金	1,492,541	816,509
ポイント引当金	960,968	1,072,661
役員賞与引当金	6,000	7,878
株式給付引当金	3,095	-
その他	2,685,027	2,291,108
流動負債合計	10,042,599	9,706,913
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	200,000
役員退職慰労引当金	4,000	-
株式給付引当金	23,778	22,941
退職給付に係る負債	2,840,888	2,757,889
リース債務	473,460	604,614
その他	-	3,250
固定負債合計	3,342,126	3,588,695
負債合計	13,384,726	13,295,608
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,681,400	1,681,400
資本剰余金	1,336,688	1,336,688
利益剰余金	15,692,531	16,732,429
自己株式	221,537	216,388
株主資本合計	18,489,081	19,534,129
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	113,557	247,035
為替換算調整勘定	532,426	460,566
退職給付に係る調整累計額	603,819	606,417
その他の包括利益累計額合計	1,249,803	1,314,019
非支配株主持分	178,154	152,749
純資産合計	19,917,039	21,000,898
負債純資産合計	33,301,766	34,296,507

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	30,136,198	31,754,087
売上原価	21,360,777	23,228,921
売上総利益	8,775,421	8,525,165
販売費及び一般管理費	6,205,791	5,861,025
営業利益	2,569,629	2,664,139
営業外収益		
受取利息	1,794	4,359
受取配当金	31,247	35,262
受取保険金及び配当金	43,330	10,777
その他	38,409	29,335
営業外収益合計	114,782	79,735
営業外費用		
支払利息	24,736	10,674
持分法による投資損失	101,094	8,170
その他	25,738	13,406
営業外費用合計	151,568	32,251
経常利益	2,532,843	2,711,623
特別利益		
関係会社株式売却益	2,911,668	-
負ののれん発生益	8,154	-
特別利益合計	2,919,822	-
特別損失		
減損損失	138,792	-
特別退職金	131,420	-
退職給付制度終了損	284,838	-
関係会社株式評価損	-	121,483
その他	10,929	11,297
特別損失合計	565,979	132,781
税金等調整前四半期純利益	4,886,687	2,578,842
法人税、住民税及び事業税	1,697,458	737,791
法人税等調整額	278,292	230,267
法人税等合計	1,975,751	968,059
四半期純利益	2,910,935	1,610,782
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	8,889	17,249
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,902,046	1,628,032

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,910,935	1,610,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,948	133,477
為替換算調整勘定	74,481	79,797
退職給付に係る調整額	64,309	2,597
その他の包括利益合計	152,740	56,278
四半期包括利益	3,063,675	1,667,061
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,046,096	1,692,248
非支配株主に係る四半期包括利益	17,579	25,186

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>(株)インテージコンサルティングを新規設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるINTAGE INDIA Private Limited が、R.S. Market Research Solutions Private Limitedの全ての事業を譲受したことに伴い、重要性が低下したため、R.S. Market Research Solutions Private Limitedを連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社IXTを新規設立したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>(株)インテージ・ニールセンデジタルメトリクスを新規設立したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p>

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及  
び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい  
う。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による  
差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更  
いたしました。

また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得  
原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更い  
たします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行って  
おります。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連  
結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び  
事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点  
から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の実現性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効  
率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	2,000,000 "
借入未実行残高	3,000,000千円	1,000,000千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	1,018,390千円	1,045,774千円
のれん償却額	141,368 "	69,551 "

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	553,106	27.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

## 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	603,388	30.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

(注) 平成27年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4,641千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	マーケティング支援 (消費財・サービス) (千円)	マーケティング支援 (ヘルスケア) (千円)	ビジネス インテリジェンス (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	19,062,320	7,282,097	3,791,780	30,136,198
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	19,062,320	7,282,097	3,791,780	30,136,198
セグメント利益	1,205,047	1,063,895	300,686	2,569,629

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	マーケティング支援 (消費財・サービス) (千円)	マーケティング支援 (ヘルスケア) (千円)	ビジネス インテリジェンス (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	20,676,225	7,385,587	3,692,274	31,754,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	20,676,225	7,385,587	3,692,274	31,754,087
セグメント利益	1,122,749	1,317,263	224,126	2,664,139

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更及び管理区分の見直しを行ったことに伴い、報告セグメントを従来の「市場調査・コンサルティング」、「システムソリューション」及び「医薬品開発支援」の3区分から、「マーケティング支援(消費財・サービス)」、「マーケティング支援(ヘルスケア)」及び「ビジネスインテリジェンス」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	144.81	81.56
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,902,046	1,628,032
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,902,046	1,628,032
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,040	19,960

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり四半期純利益金額の算定上、当第3四半期連結累計期間において、控除した当該自己株式の期中平均株式数は152千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社インテージホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 屋 光 輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。